「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」(素案)に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 令和4年12月5日(月)~ 令和5年1月4日(水)

(2) 意見の応募者数 4名

意見数 13件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数		1	3		4

2 意見の処理状況

区分	処理区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	0件
В	意見の趣旨等は、計画に盛り込み済みと考えるもの	1件
С	計画の参考とするもの	0件
D	計画に盛り込まないもの	2件
Е	その他、要望・意見等	10件
	13件	

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	D	事業番号 57 「センター図書室等におけ	「センター図書室等における図書サー
		る図書サービスの充実」について、セン	ビスの充実」につきましては、市内の各
		ター図書室の書架は常に本が詰め込ま	生涯学習センター等における企画展示や
		れている状態で書架を増やすスペース	事業実施による読書機会の提供, 図書サ
		もない。資料の充実を提示するのであれ	ービス機能の強化,地域性や利用者層を
		ば、「センター図書室の増築および中央	考慮した書架の配置などにより、図書サ
		生涯学習センター図書館の新築による	ービスの充実を図ることを示したもので
		図書サービスの充実」とすべきではない	あることから、現状のままの事業名とさ
		か。	せていただきます。
		中央生涯学習センター図書室は、中心	
		市街地の人口に対し、規模が小さすぎる	
		と考える。中心市街地の活性化に寄与で	
		きる図書館を設置すべきである。	
2	Е	この計画において指定管理者制度と	指定管理者につきましては、指定管理
		いうのは検討の対象ではないのかとも	者制度の中で、事業報告書や利用者アン
		思うが、指定管理者制度の下での図書館	ケート,現地調査等をもとに毎年管理運
		運営は問題を抱えていることから、より	営状況の評価を実施し、その評価結果等
		よい読書活動を実現するため,図書館に	を公表しているところであります。

		おける指定管理者制度の検証が急務で	
		あり、その上での具体的な計画なのでは	
		ないか。	
3	E	-	パブリッカッオンよの期間にったナー
3	Е		パブリックコメントの期間につきまし
			ては、仕事で多忙な方などからも幅広く
			御意見をいただきたく、12月5日から長
		きなかったのか。	期休暇明けの1月4日までの1か月間を
			設定したところです。
4	Е	≪ P 35 ≫	生涯学習推進本部につきましては、生
		「第7章計画の推進について」にお	涯学習推進に関わる施策事業の全庁的な
		いて、読書活動推進計画を地域教育推進	連携・調整を図るため、平成2年度に設
		計画に統合し、新たに設置する「宇都宮	置し、その事務を生涯学習課が担ってお
		市生涯学習推進本部」で推進するという	ります。
		ことは、地域住民の生涯学習を支える教	本計画につきましては、社会教育委員
		育機関を教育委員会の所管から市長部	や参考人の御意見等もいただきながら、
		局に移すことが目的と推察されるが、市	教育委員会が主体となり、計画の進行管
		長部局での管理にはそぐわないため、読	理および事業の推進に取り組んでまいり
		書活動推進計画を地域教育推進計画に	ます。
		統合すること、市長部局に推進本部を設	
		置することに強く反対する。	
5	Е	図書館は、すべての人が無料原則で利	本計画におきましては、図書館を本市
		 用できる教育機関であり、民主主義の砦	の地域教育を支える基盤における重要な
		 である。図書館法で既に地域の知の拠	 施設の一つと位置付けており、図書館が
		 点,地域住民の生涯学習の基盤として位	 有する機能や専門性を生かした施策事業
		 置づけられており、管理運営の独自性が	が展開できるよう、引き続き取り組んで
		求められるとともに、専門性と継続的運	·
		営が必須である。	
6	Е	初期の読書活動推進計画では 図書館	計画の作成にあたりましては、これま
	L		での計画における取組の実施状況や評価
			を踏まえた上で内容を策定しておりま
			す。今後も、取組の評価や進捗状況の確認な行いながら、対理的に影響な推進し
			認を行いながら、効果的に計画を推進し
		顔であるカウンター業務を指定管理者	
			なお、施策事業の展開にあたりまして
			は、各種アンケート調査実施のほか、参
			考人や社会教育委員、図書館に関わる読
			書団体・ボランティアの皆様から御意見
		等であり、特に職員には住民の話を聞く	
		ことを重視していただきたい。	また、本市の図書館司書につきまして
		図書館職員の育成計画,正規司書の育	は、事務職や他の資格職と同様に、「第6

		成計画、指定管理導入の在り方の見直し	次宇都宮市総合計画改定基本計画」の施
		を先行して行っていただきたい。	策「行政の組織マネジメント力の向上」
			に位置づける予定であり、同計画に基づ
			き,引き続き,能力開発等を行ってまい
			ります。
7	Е	« P 25∼»	本計画におきましては、新たに計画の
		「事業・取組等」の担当課として図書	イメージ図や特徴を掲載したほか、各施
		館が多々あるが、図書館が何をするのか	策における「目指す姿」を示すなど、市
		不明なところが多く、司書が本来の業務	民の皆様の主体的な学習活動や地域での
		に専念できず、振り回され疲弊するので	教育活動につながるよう工夫しながら作
		はないかと心配である。	成したところです。
		今こそ、図書館法を基に住民に寄り添	今後の実施にあたりましては,様々な
		った読書活動推進計画を確立すること	学びや活動に係る事業と、読書活動の推
		が重要である。	進を一体的に進めることにより、市民一
			人ひとりのさらなる生涯学習の推進に取
			り組んでまいります。
8	Е	素案は、住民への十分な広報、住民を	本計画では、広く市民の皆さんに意見
		交えた十分な意見交換、期間が必要だ	や情報を求め、提出された意見などを考
		が、それがあったか。教育委員会は非公	慮して政策などを決定していくため、「宇
		開、社会教育委員会は短期間、市の広報	都宮市パブリックコメント制度実施要
		に掲載されず、市と図書館のホームペー	綱」に基づき、パブリックコメントを実
		ジ掲載はスマホのお知らせに入らず、図	施しておりますが,
		書館の掲示には地域教育推進計画素案	今後とも,市民の皆様から幅広く御意
		のパブコメありのお知らせのみだった。	見がいただけるよう努めてまいります。
		住民全体の生涯学習に関する重大なも	
		のなのに、パブコメを意図して検索しな	
		ければ、また、読書推進計画に関心があ	
		っても説明を受けなければ内容の理解	
		は難しく,丁寧な説明と十分な検討期間	
		が不足している。住民の理解が得られる	
		ような対応と検討が必要である。	
9	Е	≪ P17≫	「第2次宇都宮市読書活動推進計画」
		第2次宇都宮市読書活動推進計画の	の基本指標i「最近1年間で読書をして
		評価において、読書をしている人の割	いる人の割合」については、「令和3年度
		合, レファレンス満足度の割合が高すぎ	宇都宮市社会教育・生涯学習に関する市
		ると感じる。市民意識調査からの引用だ	民意識調査結果報告書」から,基本指標
		と思われるが, 市民意識調査の内容が不	iv 「レファレンスサービスにおける利用
		明なので信憑性があると思えず, 図書館	者満足度」については,「令和3年度図書
		概要の統計数値の方がより信憑性があ	館利用者アンケート」から評価しており
		る。	ます。
			いずれの調査も、市民や図書館利用者

			から一定以上の回答数を得ており、施策
			事業の成果を評価する指標として適正な
			ものと考えております。
1 0	D	≪ P 20, P 21≫	本計画は、個人の主体的な学習を推進
		基本目標ⅠとⅡにある「地域社会の発	することにより,個人の自己実現に結び
		展」,基本目標Ⅲの「地域社会の活性化」	つけるだけでなく、学んだ成果を、暮ら
		とは何か、個人の学習との関連が分かり	しや仕事,地域活動など,様々な場面で
		にくく、「暮らしやすい地域づくり」の	生かしていくことを促すことで、一人ひ
		言葉の方がまだ身近に感じる。	とりの成長が地域の企業や団体等の成長
		基本目標IVについては、職員の人材育	へとつながり,地域社会全体の発展,活
		成も重要である。	性化へと結びつけていくことを目指して
			おり、現状のままの記載とさせていただ
			きますが,本計画の実施にあたっては,
			その趣旨等が伝わるよう努めてまいりま
			す。
			なお、本市の図書館司書につきまして
			は、事務職や他の資格職と同様に、「第6
			次宇都宮市総合計画改定基本計画」の施
			策「行政の組織マネジメント力の向上」
			に位置づける予定であり、同計画に基づ
			き,引き続き,能力開発等を行ってまい
			ります。
1 1	Е	今回の素案の中には図書館が本来関	本計画において読書活動推進計画を一
		わるべき部分が多数記載されており,安	体化したことで、生涯学習課や他課との
		堵するとともに、これだけの事をこなす	さらなる連携や、効果的・効率的な事業
		だけの人員配置がなされていないとい	展開ができると考えております。
		 う点で新たな不安を覚えた。	その実施にあたって適切に人員は配置
		素案を作るだけなら誰にでもできる	しており、職員間の密な連携や役割分担
		 が,問題はその実効性にあり,この素案	の徹底,職員の能力開発等に努めてまい
		 を生きた案として実現するためには,正	ります。
		 規の司書の配置と教育が必要十分条件	
		 のように思うので,ご検討いただきた	
		lv,	
1 2	Е	- 読書推進計画と地域教育推進計画は	生涯学習推進本部につきましては、生
		似て非なるものと考える。ましてや市長	涯学習推進に関わる施策事業の全庁的な
			連携・調整を図るため、平成2年度に設
		く反対する。	置し、その事務を生涯学習課が担ってお
		、^^^/ ~。 図書館の運営においては独自性があ	
		るので、その点を重視した運営を望む。	/ ~ / 。 本計画つきましては,社会教育委員や
		で、、この派と玉四のに姓自と至む。	参考人の御意見等もいただきながら、教
	l		月女貝云が土仲となり, 計画の進11官理

			および事業の推進に取り組んでまいりま
			す。
1 3	В	公共図書館と学校図書館との関係性	子どもの読書活動の推進にあたりまし
		が全く出てこないが、読書推進を謳うな	ては、公共図書館と学校図書館間の連携
		らこれら二つの協調性が大切なように	が重要であるため,これまでも「学校教
		思うので,併せてご検討いただきたい。	育推進計画」や「読書活動推進計画」に
			おいて取り組んできた小中学校との連携
			を,本計画においては,「学校図書館と連
			携した読書環境の充実」として位置づけ
			たところであり,さらなる子どもの読書
			活動の推進や学習活動の支援に向けて、
			公共図書館と学校図書館間のより一層の
			連携を図り、一体的な読書環境の充実に
			取り組んでまいります。